

# i インフォメーション

掛川市議会に設置されている委員会を紹介します。

## ■議会運営委員会 (7人)

議会の運営を円滑、効率的に進めるために、会期や提出議案の取り扱いなど、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場として設置されています。

## ■常任委員会

市の事務に関する調査および議案、請願などの審査を行います。委員の任期は条例で定めており、掛川市議会の場合は、2年となっています。

各常任委員会の所管事項は次のとおりです。

### ◆総務委員会 (7人)

総務部、企画政策部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

### ◆環境産業委員会 (7人)

協働環境部、産業経済部、都市建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

### ◆文教厚生委員会 (7人)

健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項

## ■特別委員会

特定の案件を審査するために、必要に応じて議決により設置される委員会のことをいいます。

この委員会は、特別な調査を目的としているため、調査終了まで設置されます。

### ◆広報広聴特別委員会 (14人)

市民へ市政や市議会の情報を提供する、「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行うとともに、議会活動等に関する情報を市民と共有し意見を把握する、「議会報告会」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化に向けた調査研究を行います。

### ◆予算決算審査制度検討特別委員会 (8人)

予算決算の審査方法を令和4年度から改め、(仮称) 予算・決算常任委員会の設置に向けた調査研究を行います。

## 市議会の傍聴を希望される皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市議会の傍聴にお越しの皆様の健康を守るため、傍聴の際には「マスクの着用」「手指の消毒」「受付時の検温」をお願いいたします。傍聴席は間隔を空けてご着席ください。傍聴者が多数の場合、入場制限をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

また、議場にお越しにならなくても本会議の様子をご覧いただけるよう、インターネット中継及び録画配信を行っておりますので、是非ご利用ください。

当市議会の対応につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。



森 歩さん  
(横須賀高校)



**今号の表紙**  
背景は、「達人に学び伝える会」の会員により作成された葛布のタペストリーです。  
題字は、静岡県立横須賀高等学校書道部3年森歩さんの作品を掲載しました。

## 市議会の情報はホームページでもご覧になれます。

会議録  
検索

本会議の会議録が  
閲覧できます。

議会  
中継

本会議のライブ及び  
録画配信が視聴できます。

市議会  
だより

市議会だよりの最新号や  
バックナンバーを掲載しています。

その他にも議会日程や審議結果など市議会の情報をご覧になれます。

市のホームページアドレス

どうぞお気軽にアクセスしてください。▶▶ <https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>  
【議会事務局】 ☎ 0537-21-1160

